

日本消化器免疫学会 「土屋賞」 応募規程

(名称)

1. 日本消化器免疫学会(以下、「本会」という。)は、学会賞として「日本消化器免疫学会土屋賞」を設ける。

(目的)

2. この賞は、本邦における消化器免疫・粘膜免疫領域において傑出した業績をあげ、同分野の発展に貢献した研究者を顕彰する。

(応募要項)

3. 土屋賞は、次の要件を満たす応募者の中から選考する。
 - ① 筆頭著者が本会会員であること。
応募時に非会員である場合は本会会員となること。
 - ② 過去に本会の土屋賞を受賞していない者。
 - ③ 年齢制限は設けない。
 - ④ 自薦他薦は問わないが、本会の理事または評議員 1 名の推薦がある者。
4. 応募する際は、次の書類を学術委員会宛に提出すること。なお、応募書類は返却しない。
 - ① 本会指定の応募用紙 (推薦状記入欄あり)
 - ② 発表論文リスト、研究課題要旨

(選考要項)

5. 土屋賞は、本会にて論文の公募を行い、学術委員会により選考し、理事会で決定する。
6. 選考方法は次による。
 - ① 学術委員会の選考により 1 名を選出する。
 - ② 理事が選出された場合、理事会の決定から外れる。
7. 土屋賞の授与は次による。なお、受賞は 1 回のみとする。
 - ① 当該年度の学会総会の場で褒賞を行う。
 - ② 副賞(賞金)は、50 万円とする。
 - ③ 表彰は、理事長から、受賞者(筆頭著者または共著者)に、理事長名の表彰状と副賞と盾が渡される。
8. 土屋賞受賞者には、次の依頼をする。
 - ① 当該年度の学会総会で受賞論文の発表
 - ② Newsletter への寄稿

(改正)

9. 本規程の改正は理事会の議を経て行う。

(附則)

10. 本規程は、2022年1月1日から実施する。

本規程は、2025年12月9日に一部改訂し、即日実施する。

以上